津久見中央病院からのお知らせ

「地域ぐるみで進める在宅医療提供体制の強化」に取り組んでいます

津久見市医師会立津久見中央病院
院長 石川 浩一

津久見市では高齢化が進み、「できるだけ住み慣れた家や地域で暮らし続けたい」という希望が一段と強くなっています。その一方で、高齢者救急で入院し、治療が落ち着いても、退院後に戻る先（在宅での支援、介護サービス、施設の受け入れ）が整わず、「退院したくてもできない」「家族だけでは支えきれない」という状況が増えています。結果として病院の病床が回りにくくなり、次に救急で来た方の受け入れにも影響が出てしまいます。これは病院だけの問題ではなく、地域全体の「暮らしの受け皿」の問題です。

この状況に対して、津久見市医師会は令和7年度「在宅医療提供体制強化のための体制づくり」事業を大分県から受託しました。10年先・20年先を見据えて、病院・診療所・訪問看護・介護事業所・行政がつながり、安心して在宅療養を続けられる仕組みをつくることが目的です。すなわち、「退院先がない」問題を、地域全体で「家で療養できる力」を高めて解決しようという取り組みです。津久見市はいま、「ほぼ在宅、時々入院・入所」、普段は家で暮らし、必要なときに入院や施設を利用する暮らし方を本格的に形にしていく段階に来ています。

本事業では、11月・1月・3月の3回、医療・介護・福祉・行政などの関係者が集まり、課題を整理し、現場の知恵を出し合います。11月8日の第1回では、施設職員やヘルパー事業所、行政なども含めて約70名が参加しました。福岡国際医療福祉大学看護学部教授松田晋哉先生による特別講演「新たな地域医療介護構想の考え方」を拝聴し、その後の話し合いで「津久見市の課題」を共有しました。1月23日と3月13日には、連携のあり方を検討し、実践につなげる関係者会議を行います。

在宅医療を安定させる鍵は、医療と介護の連携です。訪問診療や介護サービスがあることに加え、急変時に入院できる病院があり、緊急時の地域の動き方が決まっていて、情報共有と顔の見える関係があることが大切です。つまり、必要なときに入院でき、落ち着けばまた家に戻れる―その循環を地域で整えることが、津久見の安心につながります。

在宅医療を支えるのは病院だけでも、医師会だけでもありません。医療・介護・福祉・行政、そして市民一人ひとりが力を合わせて、津久見ならではの「在宅で暮らし続けられる町」をつくっていくことが大切です。もし津久見で倒れても、津久見で支えられ、津久見で暮らしに戻れる。津久見で安心して歳を重ねられる。その第一歩が、この事業です。どうか一緒に、10年先・20年先の津久見の姿を考えていきましょう。

〇問い合わせ　津久見中央病院　☎0972－82－1123